

健保だより

2014-8 No.13

中部アイティ産業健康保険組合

特集 平成25年度決算

2 ページ目をご覧ください

お知らせ

■被扶養者の資格確認（検認）を行います。

健康保険法施行規則第五十条及び厚生労働省保険局長通知（保発第1029004号）厚生労働省保険局保険課長通知（保保発第1029005号）により、適正な保険給付を受けていただくためと、納付金等の適正化の観点から、被扶養者として既に認定された方が、引き続きその資格があるかどうかを確認するものです。検認の日程等は以下のとおりです。事業主様、被保険者様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆健康保険被扶養者調書の送付

8月初旬に、事業主様宛順次送付いたします。お手元に届きましたら、該当被保険者様にご配布ください。任意継続被保険者様にはご家庭へ送付いたします。

◆健康保険被扶養者調書の提出期限と提出方法

<提出期限>

被保険者→事業所：平成26年9月5日（金）

事業所→健保組合：平成26年9月12日（金）

<提出方法>

健康保険被扶養者調書に必要書類を添付の上、**事業所様において、一括取りまとめてご提出**ください。

◆検認の対象となる事業所

平成26年3月までに当健保組合に加入の事業所（健康保険被保険者証の記号1～264の事業所及び任意継続被保険者）

◆検認の対象とならない方

- ・本年4月1日以降に被扶養者の認定を受けた方
- ・本年4月1日において高校3年生以下の子
- ・平成27年3月31日までに75歳になる方

■あしたの健保プロジェクトについて

あしたの健保プロジェクト

日本の医療費は、毎年1兆円を超える規模で増加しています。中でも、医療費の6割以上を占める高齢者医療の増加が著しく、この高齢者医療費を支える現役世代・企業の負担は、年々重くなりもはや限界です。「国民皆保険制度」を維持し、重くなった現役世代負担を少しでも和らげるために、本プロジェクトでは、現在の健康保険の不健康状態を知って頂き、その状態を是正したいという「皆様の声」を発信していきます。

■ジェネリック医薬品について

お医者さまから処方される薬には、同じ成分・同じ効き目で、価格の“高い薬”「新薬」と“安い薬”「ジェネリック医薬品」があります。新薬は、開発メーカーにより独占的に製造・販売できる特許期間があり、この特許期間が満了すると、他の医薬品メーカーでも、製造・販売できるようになります。これがジェネリック医薬品です。開発期間や開発コストが抑えられるため、価格が新薬の約2～7割に設定されています。

■データヘルス計画について

誰もが健康であり続ける社会を目指して、健診データや医療費などの情報をもとに、効果的な保健事業を企業と健保組合が連携し、一体となって実施するデータヘルスが27年度から始まります。

■保健事業についてお願いとお知らせ

【1】40歳以上の方が当健保組合の契約外健診機関で受診される場合について

①問診票は必ず提出してください。

健診機関で問診票の記載がない場合は、当健保組合のホームページからダウンロードし必要事項を記載の上、健診結果に添付して補助金請求をしてください。

②健診結果はできるだけ「XMLデータ」で頂けるよう健診機関にご依頼ください。

◆特定健診対象者：40歳以上の被保険者・被扶養者
注意：年齢起算日は平成27年3月31日です。受診

日が39歳でも平成27年3月31日に40歳に到達する方は特定健診項目を含む健診を受診してください。

【2】インフルエンザ予防接種補助請求について

平成26年度のインフルエンザ予防接種補助は、平成26年10月から12月までに接種された方について実施されます。

申請期限：平成27年3月13日

補助額：一人につき上限1,500円

注意：補助支給申請書等に記載漏れ・押印漏れがあると補助の支給が遅れます。速やかな支給のために記載事項、押印等漏れがない様にご注意ください。

【3】特定保健指導について

特定健診の結果から、生活習慣病の危険因子の数や年齢等を基に生活習慣改善の必要レベル判定が行われ、「動機付け支援」又は「積極的支援」に該当した方は、特定保健指導の対象者となります。ご自身の健康状態を理解していただき、生活習慣改善の目標を立て、実行できるよう保健師、栄養士等の専門家が支援いたします。該当した方には通知しておりますので、重篤な病気になる前に必ず指導を受けましょう。

費用：健保組合が全額補助 期間：6ヶ月間

【4】シニア世代の訪問健康相談について

今年度より63歳以上の該当した方へ「訪問健康相談」を実施しております。保健師や看護師等の資格を持った健康相談員が自宅に訪問し、これからの健康維持、疾病予防、将来の介護不安に関する具体的なアドバイスやサポートを無料で行います。シニア世代の生活習慣病の重症化に対する予防、及び増加する医療費の節減を目指して是非ご利用ください。

■ホームページが新しくなりました

当健保設立10年目に入り、「使いやすさ」と「見易さ」の向上を目指して、ホームページのリニューアルを行いました。尚、ホームページリニューアルに関して万全を期しておりますが、「ダウンロードできない」あるいは「表示できない」などの不具合が生じている場合は、お電話にて対応させていただきます。今後もホームページにて、各種届出申請書類や最新の情報を随時更新いたしますのでご確認ください。

平成25年度 収入支出決算が確定しました

去る7月28日に開催された第23回組合会において、当健保組合の平成25年度決算が承認されました。平成25年度は、保険料率を5/1000引き揚げ100/1000にしたにもかかわらず、引き続き高齢者医療制度への過重な拠出金のために経常収支は282,908千円の赤字となりました。

一般勘定

区分	平成25年度決算(A)	平成24年度決算(B)	(A)-(B)増減
被保険者数(年間平均)	10,272人	10,191人	81人
平均標準報酬月額(年間平均)	333,555円	331,697円	1,858円
年間賞与額(一人平均)	608,538円	604,054円	4,484円

予算項目	平成25年度決算	被保険者1人当たり			
	総額	25年度(A)	24年度(B)	(A)-(B)増減	
収入	保険料	4,651,850千円	452,867円	428,153円	24,714円
	法定準備金繰入	253,133千円	24,643円	24,614円	29円
	国庫補助金収入	34,451千円	3,354円	8,899円	-5,545円
	財政調整事業交付金	41,943千円	4,083円	8,056円	-3,973円
	その他	70,619千円	6,875円	8,828円	-1,953円
合計	5,051,996千円	491,822円	476,440円	15,382円	
支出	保険給付費	2,085,000千円	202,979円	204,686円	-1,707円
	納付金	2,625,515千円	255,599円	214,391円	41,208円
	保健事業費	169,720千円	16,523円	15,414円	1,109円
	その他	165,258千円	16,088円	12,398円	3,690円
	合計	5,045,493千円	491,189円	446,889円	44,300円
収支差引額	6,503千円	633円	29,551円	-28,918円	

保険料収入

(皆様と事業主様から納入いただく保険料) 被保険者一人当たり前年度比24,714円増の452,867円、総額4,651,850千円であった。増加要因は、料率を前年度比5%引上げたこと、一人当たり平均標準報酬月額1,858円増、総標準賞与額(年間合計)4,484円増であったことが挙げられる。

繰入金

収入が支出額を下回るため、法定準備金253,133千円を取り崩し手当てした。

国庫補助金収入

高齢者医療制度への納付金等が過重なために33,085千円を交付され、また、特定健康診査等補助として1,366千円が交付された。

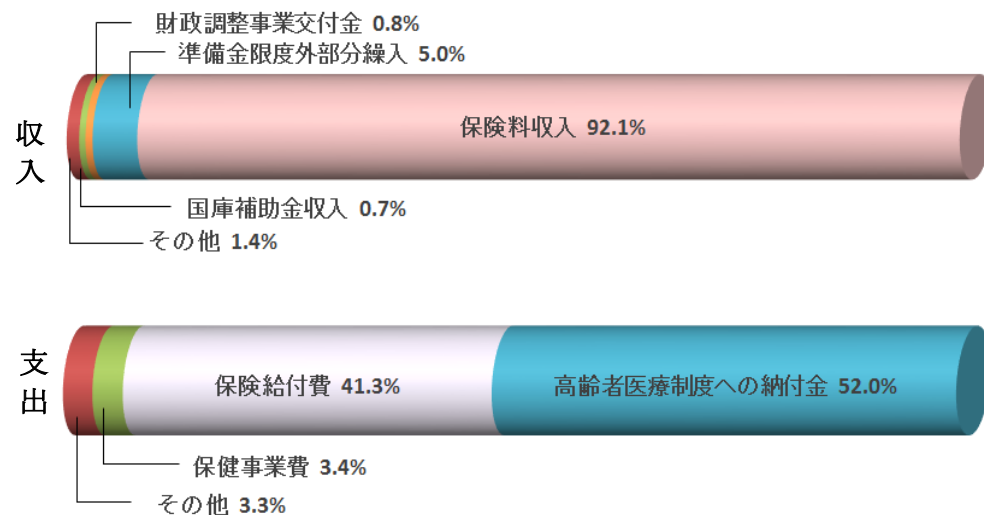
保険給付費(医療費や手当金等の給付金)

被保険者一人当たり負担額は202,979円で総額は、前年度比953千円減の2,085,000千円(保険料収入の44.8%)となった。

納付金(高齢者医療制度等への納付金等) 被保険者一人当たり負担額は255,599円で総額は、前年度比440,656千円増の2,625,515千円(保険料収入の56.44%)となった。

保健事業費(健康づくりを支援する費用) 定期健康診断、インフルエンザ予防接種等補助費用で、前年比12,645千円の増加となった。

《平成25年度決算の主な収入・支出項目の割合》



介護勘定

区分	平成25年度決算(A)	平成24年度決算(B)	(A)-(B)増減
平均標準報酬月額(年間平均)	410,622円	412,653円	-2,031円
年間賞与額(一人平均)	734,874円	738,787円	-3,913円

予算項目	平成25年度決算	被保険者1人当たり			
	総額	25年度(A)	24年度(B)	(A)-(B)増減	
収入	介護保険収入	298,259千円	79,219円	77,273円	1,946円
	繰越金	0千円	0円	0円	0円
	国庫補助金収入	0千円	0円	0円	0円
	雑収入	1千円	0円	38円	-38円
収入合計	298,260千円	79,219円	77,311円	1,908円	
支出	介護納付金	272,047千円	72,257円	71,615円	642円
	介護保険料還付金	0千円	0円	0円	0円
支出合計	272,047千円	72,257円	71,615円	642円	
収支差引額	26,213千円	6,962円	5,696円	1,266円	

法定準備金保有率

一般勘定	117.67%	介護勘定	305.79%
------	---------	------	---------